

平成18年度 社会保険庁概算要求の概要

□各特別会計の要求額

	(歳入)	(歳出)	(収支差)
○ 厚生保険特別会計	44兆9,913億円	45兆0,645億円	▲ 732億円
○ 船員保険特別会計	677億円	649億円	28億円
○ 国民年金特別会計	24兆8,274億円	24兆9,156億円	▲ 882億円
合計	69兆8,864億円	70兆0,450億円	▲ 1,586億円

※児童手当勘定分を除く

(1) 国庫負担の要求額

平成17年度予算額	平成18年度要求額	差引増額
7兆3,384億円	7兆5,582億円	2,198億円

※児童手当国庫負担金を除く。

- ・年金事務費相当分財源については、別途事項要求。
- ・基礎年金国庫負担2分の1に向けた段階的引上げに係る経費については、別途事項要求。

(2) 各勘定別歳入・歳出・収支差

	歳入	歳出	収支差
厚生保険特別会計 [児童手当勘定含む]	44兆9,913億円 [45兆4,610億円]	45兆0,645億円 [45兆5,341億円]	▲ 732億円 [▲ 732億円]
健康勘定	9兆1,828億円	9兆1,828億円	※1▲ 1,433億円
年金勘定	35兆3,833億円	35兆3,833億円	※2▲5兆3,508億円
業務勘定 (児童手拠入金収入分を除く)	4,252億円 (2,937億円)	4,984億円 (3,668億円)	▲ 732億円 (▲ 732億円)
[児童手当勘定]	[4,696億円]	[4,696億円]	[-]
船員保険特別会計	677億円	649億円	28億円
国民年金特別会計	24兆8,274億円	24兆9,156億円	▲ 882億円
基礎年金勘定	18兆5,456億円	18兆5,456億円	-
国民年金勘定	6兆1,468億円	6兆1,468億円	※2▲ 2,788億円
福祉年金勘定	272億円	272億円	-
業務勘定	1,078億円	1,960億円	▲ 882億円
合計 [児童手当勘定含む]	69兆8,864億円 [70兆3,560億円]	70兆0,450億円 [70兆5,146億円]	▲ 1,586億円 [▲ 1,586億円]

(注1) 厚生保険特別会計及び国民年金特別会計の業務勘定が歳入不足の形になっているのは、社会保険事務費財源分であり、予算編成過程で検討。ただし、健保事務費財源分については、要求時には、健康勘定より268億円を受け入れている。

(注2) 上記表中における計数はそれぞれ四捨五入によっているので端数において合計とは合致しない場合もあり、整理上変動が有り得る。

※1 厚生保険特別会計健康勘定については、事業運営安定資金からの受入額である。

※2 厚生保険特別会計年金勘定及び国民年金特別会計国民年金勘定については、積立金からの受入額である。

平成18年度社会保険庁予算概算要求の主要事項 ＜社会保険庁改革の推進 ～改革のセカンドステージ～＞

効率的で質の高い社会保険サービスの実現と国民の信頼回復に向けて、「緊急対応プログラム」に沿って取組を進めてきたところであるが、更に、平成17年度から平成19年度までの3年間で「改革のセカンドステージ」と位置づけ、これからもう一段の業務改革・組織改革・意識改革を着実に実行することにより、国民サービスの向上、保険料収納率向上、予算執行の透明性の確保等の取組を推進し、新組織が発足する平成20年度までの社会保険庁の抜本的な改革を進める。

◇ 社会保険庁事業運営費 5,324億円 → 5,522億円
対前年度 198億円増

- 国民年金保険料収納事業に係る市場化テスト（モデル事業）の実施の拡大など、国の実施する強制徴収と民間のノウハウを組み合わせることで最大の効果を得られる取組を行うとともに、サービススタンダードの導入や年金相談体制の充実など、国民の視点に立ったお客様志向のサービスを実現する。
- 社会保険オンラインシステムについて、競争入札により運用調達コストを削減するため、平成17年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、オープン化を図ることにより、汎用性のある効率的なシステムを構築する。
- 概算要求書の見直し
予算要求においては、実態を踏まえた予算の積算に見直すとともに、予算要求の内容を、業務の内容に合わせて、適用業務、徴収業務、給付業務及びシステム関連業務等に分類することにより、予算の執行ができる限りわかりやすい形となるよう改善する。また、引き続き、事務コストの節減に努める。

I 改革の着実な実行

公的年金の運営について、政府が十分に運営責任を果たすことができる新たな組織の設立に向けて、社会保険庁をどのように変えていくかを国民の皆様にも明らかにし、職員一丸となって、その実現に向けて取り組む。

組織改革を着実に実行する。

○ 「年金運営会議（仮称）」の設置及び特別監査体制の確立

国民の意向が十分に反映されるとともに、適正かつ効率的で透明性のある事業運営を確保するため、「年金運営会議（仮称）」を設置する。

また、業務全般に係る会計監査、業務監査、個人情報管理監査について、民間のノウハウを活かした監査を行うための体制を整備する。

○ 政管健保の運営組織の見直し

政管健保の運営組織の見直しに伴う業務処理を検討する。

○ 新たな人事評価システムの導入

効率的な業務運営等を実現するため、新たな人事評価システムを導入し、能力主義・実績主義に立った人事・処遇の実施を通じて、職員一人ひとりの意識改革を徹底する。

社会保険オンラインシステムについて、最適化計画を踏まえ、抜本的に見直す。

○ 社会保険オンラインシステムの見直し

1, 178億円→1, 692億円

平成17年度に策定する「社会保険業務に係る業務・システム最適化計画」に基づき、社会保険オンラインシステムについて、これまでの随意契約を見直し、競争入札を可能とし運用調達コストを削減するためのオープン化を図り、さらにシステムを汎用性のあるものにするにより、効率的・効果的なシステムを構築する。（システム刷新により、大幅な運用コストの節減が可能）

○ 社会保険オンラインシステムの見直し

・次期システム作成費（平成18～22年度までの開発の初年度分）139億円

・システム契約をオープン化するための費用（いわゆる残債の解消）449億円

○平成16年年金法改正によるプログラム開発経費 284億円

行政事務の合理化を図るため、業務改善や効率化を推進する。

○ 「市場化テストのモデル事業」の大幅な拡大 2億円→17億円

平成17年度から実施している市場化テストのモデル事業のうち、厚生年金保険・健康保険の未適用事業所の適用促進事業及び国民年金保険料の収納事業について、実施対象社会保険事務所を大幅に拡大する。

- ・未適用事業所の適用促進事業 : 5 社保 → 104 社保
- ・国民年金保険料の収納事業 : 5 社保 → 35 社保

(未適用事業所適用対策及び国民年金保険料収納対策の既存経費を振替)

Ⅱ 国民サービスの向上

国民の視点に立ったお客様志向の社会保険サービスを実現するため、「行政サービスのトップランナー」を目指した取組を推進する。

国民に年金加入状況の積極的な情報提供を実施する。

○ 年金加入記録通知の送付 11億円【新規】

被保険者が、被保険者期間の中間点（35歳）における年金加入の状況を確認することにより、将来の年金受給権について意識し、年金制度の重要性を再認識していただけるよう「被保険者期間中間点通知」の送付を新たに実施する。

国民のニーズに応じた年金相談の充実を図る。

○ 年金相談体制の充実 79億円→71億円

中央年金相談室の電話相談体制を拡充（180人体制）するとともに、統一電話番号を導入し、中央年金相談室と全国23カ所の年金電話相談センターとのネットワーク化による応答率の向上を図る。また、年金相談センターについては、地域のニーズに応じた配置の見直しを行う。